

別府商工会議所からのお知らせ

平成25年度補正 「小規模事業者持続化補助金」
第1次公募（第2次受付）の受付期限について

小規模事業者の皆さんが販路開拓等に取り組む費用の2／3を補助する制度です。
（補助上限額：50万円です／雇用を増加させる取り組みの場合は、上限100万円です。）

※申請に際しては、商工会議所による確認書（様式4）が必要です。

確認書の発行依頼は5月20日（火）までに商工会議所までご連絡下さい。

（但し事業計画書の完成している案件に限る）

なお、日本商工会議所への提出期限は、5月27日（火）17時必着となっておりますので、ご相談はお早めをお願いいたします。

※事業の詳細は、<http://www.jizokukahojokin.info>をご覧ください。

問い合わせ先 別府商工会議所 中小企業相談所
電話 0977-25-3311